

令和4年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和4年3月2日（水曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第2号）

- 日程第 1 所管事項に関する委員会報告
調査第 4号 市有財産について
調査第 5号 環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について
調査第 6号 農業振興と担い手対策について
- 日程第 2 議員の派遣に関する報告
- 日程第 3 監査委員報告
(例月出納検査結果報告 令和3年度10月分～12月分)
(定期監査報告)
(財政援助団体監査報告)
- 日程第 4 報告第 1号 専決処分報告について(令和3年度富良野市一般会計補正予算(第14号))
- 日程第 5 報告第 2号 専決処分報告について(自動車事故の損害賠償及び和解について)
- 日程第 6 議案第 9号～議案第 23号 (提案説明)
- 日程第 7 予算特別委員会設置

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長 北 猛 俊 君 副市長 石 井 隆 君

総務部長 稲葉武則君
市民生活部長 山下俊明君
経済部長 川上勝義君
兼ぶどう果樹研究所長
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君
監査委員 鎌田忠男君

スマートシティ戦略室長 西野成紀君
保健福祉部長 柿本敦史君
建設水道部長 小野豊君
総務課長 上田博幸君
企画振興課長 関澤博行君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君
監査委員事務局長 佐藤克久君

◎事務局出席職員

事務局 長 井口 聡君
書 記 向山 孝行君

書 記 大津 諭君
書 記 鷺見 悠太君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
石 上 孝 雄 君
小 林 裕 幸 君
を御指名申し上げます。

日程第1 所管事項に関する委員会報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第4号、市有財産について。

総務文教委員長宇治則幸君。

○総務文教委員長（宇治則幸君） -登壇-

おはようございます。

総務文教委員会より、調査第4号、市有財産について、調査の経過と結果について報告いたします。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市における未利用財産の利活用の現状について着目し、旧北の峯ハイツをはじめ、旧山部中学校、旧山部南陽館などの現地調査を行い、課題と方向性について議論を重ねてきました。

本委員会で行った現地調査では、現に旧北の峯ハイツは、施設の雨漏りと、貸付け募集をするも、借受け者がいない現状、旧山部中学校は、学校施設や体育館という特殊な建物であることと、グラウンド等と一体的な利活用の課題、旧山部南陽館は、建物の老朽化と土地の管理が行き届いていない状態、富良野地域人材開発センター隣地では、一部貸付けによる残地の計画的な活用ビジョンが定まっていないなど、調査を進める中で未利用財産の管理、処分について大きく三つの課題として整理し、それぞれ下記のように議論が及びました。

一つ目、未利用財産の現状把握と公表についてです。

実際に未利用となっている財産については、その内容や位置図をデータ化し、公有財産台帳へ反映させていくことが望ましく、把握した未利用財産については、活用方針を整理し、公表する必要があるということ。

二つ目に、維持管理と今後についてです。

単に市の資産として保有し、遊休化させては、維持管理費が継続的に必要となる上、老朽化し、危険家屋となるおそれがあるほか、今後も民間需要がなく売却できない場合、維持管理費や修繕費、解体費などの財政負担が増加することも危惧されることから、利活用計画とともに、関連する支援制度等を活用した計画的な予算措置を講じていく必要があるということ。

三つ目に、個々の未利用財産に対する利活用方針の決定についてです。

将来的な利活用計画が定められていない未利用財産について、富良野市公有財産利活用検討委員会において、委員である職員の考えだけでなく、市民や地域の意見、民間事業者等からも広く意見や提案を求め、それを踏まえて個々の財産について行政上の将来的な必要性を総合的に検討の上、利活用方針を決定し、利活用及び処分を進める必要があること。

富良野市公有財産利活用検討委員会設置要綱の見直しと併せて、富良野市未利用財産利活用基本方針も平成18年以降更新されておらず、見直しを行う必要があると考えます。

また、未利用建物や実際に利用している既存建物については、築30年以上経過したものが多く老朽化が進んでいます。こうした施設は、計画的な改修や改築を行わなければ安心して使用できなくなる可能性があります。厳しい財政状況の中で、全ての施設等について維持、更新をしていくことは困難と思われま。

今後の財産の処分や利活用を進めていく上で、重要な各種計画、整備手順、施設の更新の考え方についてもさらなる検討を図ることも必要と考えます。具体的に、売却においては交渉期限を定めるなど、利活用の判断にスピード感を持たせることも一つの手法と考えます。

今後、次の世代の負担軽減のためにも計画的に処分していき、維持管理経費の節減や住民サービスの向上の点からも、持続可能な財政運営が行われるよう、少しでも多くの自主財源確保に向け、市有財産も収益財産になり得ると捉え、財産の管理部門の組織体制の充実を図りながら、積極的な利活用が求められます。

本委員会では、上記の経過を踏まえ、次の3点について意見の一致を見た次第です。

1、未利用財産に関する情報については、詳細な現状把握とその情報の積極的な周知に努められたい。

2、富良野市未利用財産利活用検討委員会の活性化を図るためにも、市民や地域からの意見、情報等を聴取する方法と併せて、委員会の定期開催と結果報告についての仕組みの構築について検討されたい。

3、富良野市未利用財産利活用基本方針の更新においては、個々の財産に計画的な活用方法を盛り込むほか、

財政状況と併せ、関連する予算等も様々な視点から総合的に検討されたい。

全文につきましては、お手元の事務調査報告書並びに市議会ホームページを御覧ください。

以上、申し上げまして、総務文教委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で総務文教委員会の報告を終わります。

次に、調査第5号、環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について。

市民福祉委員佐藤秀靖君。

○市民福祉委員長（佐藤秀靖君） -登壇-

市民福祉委員会から、令和3年第3回定例会で許可を得た調査第5号、環境基本計画・地球温暖化対策実行計画についての調査の経過と結果を報告します。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本計画に掲げられている基本目標とそれらに基づく施策目標等を確認し、本市が取り組む環境施策の現状把握に努めるとともに、市内関連施設の現地調査を行い、環境行政が直面する課題と対策について調査を進めてきました。

平成27年12月に、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議、COP21で成立したパリ協定で、低炭素社会から脱炭素社会構築への流れが明確となり、地球温暖化の原因となっている炭素排出を防ぐため、世界は化石燃料依存から脱却していく方向性が示されました。

これを受けて、日本は、令和3年4月に開催された地球温暖化対策推進本部会議において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、平成25年度から46%削減し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けることを宣言し、同年5月に地球温暖化対策推進法を改正し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を明記しています。

本市では、こうした状況を踏まえて、令和3年4月に2050年ゼロカーボンシティを表明するとともに、令和3年4月から向こう10年間を計画期間とする第3次富良野市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画を策定し、環境の将来像「魅力と安心にあふれた大地ふらの～ふらのの魅力を支える環境を守り・活かすまちづくりをめざして～」の実現に向けて、五つの基本目標と持続可能な開発目標SDGsの考え方を取り入れた17の施策目標を掲げ、市民、事業者、市が一体となって様々な事業に取り組んでいます。

現在、分ければ資源、混ぜればごみを合い言葉に、14種分別による徹底した資源化に取り組み、リサイクル率は約90%と高い水準で推移しており、市民のごみの分別

とリサイクルに関する満足度は非常に高く、市民の努力が満足度に直結していることが推察できます。

課題としましては、本市の産業構造に起因する宿泊施設や飲食店から排出される事業系廃棄物の減量や、各家庭における食べ残しなど食品ロスの削減が挙げられ、また、ハイランドふらのでの調整稼働中のRDFボイラーの完成を見据え、固形燃料RDFの取組を日本初のごみリサイクルの地産地消の実現と脱炭素社会のまちの象徴として位置づけ、市民の努力が事業推進の大きな原動力になっていることの理解や関心を深め、市民の誇り、シビックプライドが育まれるよう周知、啓蒙が必要と考えます。

さらに、昭和63年7月竣工のリサイクルセンターは、老朽化が著しく、脱炭素社会のまちの構築に向けて、国などの新たな支援施策が見込まれると考えられることから、支援施策を活用した施設の改修をはじめ、各種事業の実施機会を逸することがないように、用意周到に準備すべき状況にあります。

一方、事業推進に目を向けると、基本計画に掲げられている基本目標、基本施策と庁内各部署で実施されている施策や事業との関連が不明確であり、基本計画と各部署の施策と事業をひもづけし、管理指標の達成状況を点検するシステムなど、可視化する方法を導入すべきなどの意見が出され、議論してきたところです。

本委員会では、こうした経緯と現状を把握し、本市における環境施策の課題について調査及び議論を進め、下記の3点について本委員会として意見の一致を見た次第です。

1、循環型社会のまちづくりに向けて。

ごみの分別やリサイクルに対する市民満足度を富良野市民の誇り、シビックプライドに昇華させていくために、本市独自の分かりやすいキャッチフレーズなどを使い、環境政策を積極的に市内外に発信されたい。

また、事業系廃棄物の減量に向けて、市と事業者が一体となって対策を講じられたい。

その際、環境配慮協力店のような組織を構築し、事業者へは付加価値の提供と、消費者へはエコポイントの付与など、事業者と消費者の双方がメリットを享受でき、協力や努力に見える化する仕組みを検討されたい。

さらに、老朽化するリサイクルセンターの改修や改築に大きな財政支出が見込まれていることから、国などの支援策の活用に向けて調査研究を進められたい。

2、脱炭素社会のまちづくりに向けて。

公共施設等において固形燃料（RDF）の生産工程などの展示や、ハイランドふらのにおけるRDFボイラー稼働による熱供給システムの展示などを行い、市民に視覚的に訴え、なお一層の取組や行動変容を促す機運を醸成されたい。

また、脱炭素社会のまちの構築に向けた各種事業の実施に向けて、引き続き、国などの政策動向に関して情報収集に努め、事業の実施機会を逸することがないよう、これまで本市が実施してきた各種事業で蓄積した関係資料やデータ整理などを急がれたい。

3、環境を基軸とした産業、観光の好循環サイクルの構築に向けて。

基本計画の基本目標、施策目標と、庁内各部局の施策、事業をひもづけし、進捗や管理指標の達成状況の点検が重要であることから、環境課を軸とした庁内連携を強化するとともに、市民や事業者から意見等を聴取する仕組みを整備し、情報共有を図りながら、市民、事業者、市が一体となって環境、産業、観光の好循環サイクルの構築に向けて取り組まれない。

全文につきましては、お手元の事務調査報告書並びに市議会ホームページを御覧ください。

以上、申し上げます、市民福祉委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で市民福祉委員会の報告を終わります。

次に、調査第6号、農業振興と担い手対策について。

経済建設委員長小林裕幸君。

○経済建設委員長（小林裕幸君） -登壇-

経済建設委員会より、調査第6号、農業振興と担い手対策について、調査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会では、担当部局より資料の提出と説明を求め、農家戸数と1戸当たりの作付耕地面積について、平成7年から令和2年の25年間で比較すると、農家戸数は半減の544戸、1戸当たりの作付耕地面積は倍の16.7ヘクタールとなり、こうした状況から、第3次富良野市農業及び農村基本計画が策定され、基本計画における三つの重点取組として、働き手確保対策、省力化対策、農地対策の方向を示し、それに必要な取組や富良野農業の九つの主要課題と農業振興と担い手対策についての具体的取組内容について説明を受け、今後の農業振興を考える上で働き手確保と省力化が重要課題となっていると考え、調査を進めてきました。

働き手確保対策、雇用従事者の確保については、農業体験、子育てママのインターンシップを開催するほか、子育てママが求める柔軟な働き方を受け入れる子育てママ応援ファーム登録制度を立ち上げ、実績として6年間で37名が農業に従事してきました。さらに、令和3年度には、市内の3農家により、ふらのアグリガール育成協議会が発足し、雇用従事者のさらなる確保、定着を図る取組を進めています。

女性の相談窓口の必要性については、労働者として従事する女性のみならず、農家に嫁いだ女性など、誰もが働きやすい環境を整えるために意見を集約する場が必要との意見も出されました。また、昨今のコロナ禍により出入国が制限されたため、受入れ予定だった外国人技能実習生が来日できない状況が続き、働き手を失う農業者も少なくなく、今後の対策を期待する意見が出されたところでした。

経営主となる担い手確保・育成については、農家子弟のUIターン促進を目的にスマート農業導入を支援し、就農のきっかけと定着を図っています。農業担い手育成センターが平成26年に設置され、センターの運営主体である富良野市農業担い手育成協議会は、平成28年に一般財団法人化され、農業への新規参入を希望する研修生や就農後5年以内の新規就農者等を主な対象に研修会や相談業務を行っています。新規就農における担い手は五つの条件を基準としており、状況に応じて緩和や条件をつけながら柔軟に対応していますが、可能な限り新規就農への機会が得られるよう、候補者及び担い手育成センターの課題として、さらなる検討を行う必要があるとの意見が多く出されました。

省力化対策は、スマート農業について、本市に適したものを研究、検討するため、令和2年から富良野市スマート農業研究会が設立されています。スマート農業は既に実施、導入されていますが、高価であり、ICT等の先端技術についていけないなどの課題もあることから、スマート農業の推進が農業に関わる方々の負担にならないよう支援する必要性への意見が出されたところでした。

さらに、本委員会では、環境保全型農業の現状について、環境に優しい農業の実現に向けて営農指導の強化を図る必要があると意見が出されたほか、みどりの食料システム戦略についても、団地化などによる環境負荷の軽減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成や物流について議論を進めてきました。

本委員会では、これらの調査を踏まえ、意見交換を行ったところ、次の4点について意見の一致を見たところでした。

1、働き手確保、雇用従事者の確保については、ウイズコロナ、アフターコロナの社会像を見据え、外国人研修生や外国人労働者の確保に向けてさらに努力するとともに、女性や高齢者など、誰もが働きやすい環境整備、働き方改革への側面支援、ゼミの開催のほか、出前講座やインターネットを活用した市民周知に努められたい。

2、新規就農の要件については、早急に要件緩和を協議、検討すべきである。

また、経営主となる担い手確保・育成については、農家子弟のUIターン等、就農の促進、支援の強化が必要と考える。本市での就農希望者を取りこぼさないことを

基本とされたい。

3、省力化対策については、富良野市スマート農業研究会の設立により、スマート農業の研究、検討が実施されているが、省力化と効率化を目指し、若い世代の将来に明るい発想を生かしながら、高齢者でも可能なスマート農業へのサポート体制を強化し、長期的な営農ができるよう、幅広い年代の構成員の参画と導入に向けた経済的支援に努められたい。

4、環境保全型農業と持続可能な農業振興については、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業関係団体と協議を深め、富良野農業の将来像を描くとともに、環境に優しい農業の実現のため、営農指導の強化を図るべきである。

さらに、地元野菜の6次産業化と地産地消を一体的に取り組み、本市全体を一つの事業体として地域との連携を図り、まちづくりの中の農業振興として推進されたい。

なお、本報告書の全文につきましては、お手元の事務調査報告書並びに市議会ホームページを御覧ください。

以上、申し上げます、経済建設委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で経済建設委員会の報告を終わり、所管事項に関する委員会報告を終わります。

日程第2

議員の派遣に関する報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、議員の派遣に関する報告を議題といたします。

本件に関し、報告を求めます。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） -登壇-

議員の派遣に関する報告書。

令和3年第4回定例会におきまして許可を得ました議員の派遣について御報告申し上げます。

本件は、令和4年1月17日から1月20日までの4日間、市民連合議員会をはじめ、議員7名が島根県益田市、島根県出雲市及び広島県広島市におきまして事例調査を計画し、議員の派遣について許可を得ていたところであります。

しかしながら、昨年、年末以降、調査地におきまして新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、一部の県にまん延防止等重点措置が発令される事態となり、北海道から同措置の適用地域への移動を控えるよう要請があったことから、議員の派遣を中止いたしましたので、御報

告申し上げます。

なお、予定していました事例調査の内容等につきましては、御手元の報告書並びに市議会ホームページを御覧ください。

以上、申し上げます、報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議員の派遣に関する報告を終わります。

日程第3 監査委員報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、令和3年度10月分から12月分の3件、令和3年度定期監査報告及び財政援助団体監査報告であります。

本報告5件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第4

報告第1号 専決処分報告について（令和3年度富良野市一般会計補正予算（第14号））

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、報告第1号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年2月15日付で専決処分を行いました令和3年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算第14号は、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を196億6,479万円にするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、新型コロナウイルス感染拡大のリスクに対応するため、軽度の症状を自覚

した際に、新型コロナウイルスによるものであるかの可能性を把握し、適切な行動につなげていくため、抗原検査キットを購入する文具・消耗器材及び印刷代800万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

19款寄附金は、1項寄附金で、新型コロナウイルス対策寄附金800万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第5

報告第2号 専決処分報告について（自動車事故の損害賠償及び和解について）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第5、報告第2号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る2月15日付をもって専決処分を行った市道における物損事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

本件は、令和4年1月24日、市道扇緑町本通において、除雪ドーザーで排雪作業中、緑町13番11号の有限会社道央リサイクル駐車場入り口付近で方向転換しようとした際、駐車場に入り過ぎて、駐車していた車両に除雪ドーザーのマルチブレードが接触し、車両後部部ガラス及びボディを破損させたものでございます。事故の状況から、富良野市の過失割合を10割、損害賠償額を19万230円として、2月15日に示談を交わしております。

今後とも、市道除排雪作業時における安全確認並びに除排雪車両の方向転換の方法の徹底により、事故防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませ

んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、報告第2号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第6

議案第9号から議案第23号まで（提案説明）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第6、議案第9号から議案第23号まで、以上15件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第9号、令和3年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第15号は、歳入歳出それぞれ19億1,169万円を追加し、歳入歳出予算の総額を215億7,648万円にしようとするものと、繰越明許費の補正で追加11件、債務負担行為の補正で追加1件、地方債の補正で追加1件、廃止1件、変更12件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

32ページ、33ページでございます。

1款議会費は、1項議会費で、執行見込みにより、委員費用弁償及び旅費、普通旅費、426万4,000円の減額でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、庁舎等施設整備基金利子積立金、原油価格の高騰による東山支所運営管理費の燃料及び光熱水費、演劇工場運営管理費の指定管理料（燃料高騰分）、体育施設管理費の指定管理料（燃料高騰分）の追加、執行見込みや事業費確定、イベント中止などによる事業費の減額、2項徴税費で、事業費確定による賦課事務費の土地及び家屋台帳システム化委託料の減額、3項戸籍住民登録費で、事業費確定によるコンビニ交付サービス事業費のLGWAN設定委託料ほか諸経費の減額、4項選挙費で、4月執行の市長選挙に要する市長選挙費の文具・消耗器材及び印刷代の追加、事業費確定による衆議院議員選挙費の管理者報酬ほか諸経費の減額、差引きいたしまして9,472万8,000円の減額でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、原油価格の高騰による地域福祉センター管理費の指定管理料（燃料高騰分）、福祉灯油事業の交付基準額の見直し及び対象見込み人数の変更による福祉のまちづくり事業費の福祉のまちづくり事業委託料、執行見込みによる国民健康保険特

別会計繰出金、新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種に伴う外出支援サービス助成事業費の外出支援サービス助成金（新型コロナウイルスワクチン接種分）、原油価格の高騰によるデイサービスセンターいちい運営管理事業費の指定管理料（燃料高騰分）、養護老人ホーム寿光園運営管理事業費の指定管理料（燃料高騰分）、需要見込みによる自立支援給付事業費の障害福祉サービス費、過年度精算による障害者自立支援給付費国庫負担金精算返還金、需要見込みによる地域生活支援事業費の移動支援事業委託料、過年度精算による地域生活支援事業費国庫補助金精算返還金、生活困窮者自立支援事業費の生活困窮者自立相談支援事業費等負担金精算返還金の追加、執行見込みや事業費確定、イベント中止などによる事業費の減額、2項児童福祉費で、過年度精算による子育て世帯への臨時特別給付事業費の子育て世帯への臨時特別給付金国庫負担金精算返還金、原油価格の高騰によるへき地保育所運営費の燃料及び光熱水費、需要見込みによる賄材料費、経済政策により創設された保育士等処遇改善臨時特例交付金の追加、執行見込みや事業費確定による事業費の減額、3項生活保護費で、過年度精算による一般事務費の生活保護費国庫負担金精算返還金、生活保護適正実施推進事業費の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精算返還金の追加、差引きいたしまして7,311万8,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、過年度精算による緊急風しん対策事業費の疾病予防事業費等補助金精算返還金、需要見込みによる新型コロナウイルスワクチン接種事業費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料、原油価格の高騰による火葬場・墓地運営管理費の燃料及び光熱水費、看護専門学校学生寮管理に要する学校管理経費の指定管理料（燃料高騰分）の追加、執行見込みや事業費確定、イベント中止などによる事業費の減額、2項清掃費で、需要見込みによる衛生用品資源化処理事業費の衛生用品資源化委託料、動物死体処理施設運営管理費負担金の追加、3項水道費で、簡易水道事業特別会計繰出金の減額、差引きいたしまして417万2,000円の減額でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、国の補正予算事業に伴う産地生産基盤パワーアップ事業費補助金の玉ねぎ選果施設再編整備、自動操舵システム導入、ブロッコリー集出荷施設整備、ハウス自動換気装置及び自動灌水装置導入、北海道の事業調整による道営草地畜産基盤整備事業費の道営草地畜産基盤整備事業負担金、道営農業生産基盤整備事業費の扇山北地区経営体育成基盤整備事業負担金、老節布地区農地整備事業負担金、扇山南地区経営体育成基盤整備事業負担金の追加、執行見込みや事業費確定による事業費の減額、2項林業費で、執行見込みによる森林環境譲与税事業費の私有林等整備事業補助金の

減額、差引きいたしまして20億468万4,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている、中小企業者等に対する支援としての中小企業振興資金融資事業費の中小企業振興資金保証料補給金、観光関連事業者等に対する支援としての富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会交付金、新型コロナウイルス対策観光振興事業費の宿泊誘客推進事業補助金、原油価格の高騰による消費生活センター・女性センター運営管理事業費の指定管理料（燃料高騰分）、中心街活性化センター運営管理費の指定管理料（燃料高騰分）の追加、執行見込みによる新型コロナウイルス対策経営支援事業費の事業継続応援補助金の減額、6,626万7,000円の減額でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、需要見込みによる除排雪業務委託料、国の補正予算に伴う南3丁目2道路改良舗装事業費の南3丁目2道路改良舗装工事費、支障物件移転補償費の追加、事業費確定による事業費の減額、4項都市計画費で、事業費確定による東雲通道路改良舗装事業費の東雲通道路改良舗装工事費、支障物件移転補償費、公園施設長寿命化事業費の公園施設長寿命化改修工事費の減額、5項住宅費で、事業費確定による公営住宅長寿命化事業費の公営住宅長寿命化改修工事費、公営住宅建設事業費の公営住宅建設工事費、公営住宅解体工事費の減額、差引きいたしまして5,609万6,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、JETプログラムに要する外国語指導助手招致事業費の外国語指導助手渡航負担金、スクールバスの修理、点検に要する児童生徒送迎事業費の車両修繕料、需要見込みによる「子どもと親の相談員」活用事業費の子どもと親の相談員報酬、育英基金の返還分を積み立てる基金積立金の育英基金返還金積立金の追加、補助事業採択に伴う適応指導事業費の委員報酬、執行見込みによる育英事業費の育英基金貸付金、特別支援教育推進事業費の会計年度任用職員報酬の減額、2項小学校費で、原油価格の高騰による小学校管理費の燃料及び光熱水費、国の補正予算に伴う文具・消耗器材及び印刷代、器具購入費、富良野小学校長寿命化改修事業費の富良野小学校長寿命化改修工事費、教育用コンピューター整備事業費の器具購入費の追加、執行見込みによる小学校管理費の器具借上料の減額、3項中学校費で、原油価格の高騰による中学校管理費の燃料及び光熱水費、国の補正予算に伴う文具・消耗器材及び印刷代、器具購入費、教育用コンピューター整備事業費の文具・消耗器材及び印刷代の追加、執行見込みによる中学校管理費の器具借上料の減額、4項社会教育費で、イベント中止によるふらの市民講座事業費の講師謝礼金、公民館フェスタ事業費の文具・消耗器材及び印刷代、手数

料の減額、図書館費の財源振替、差引きいたしまして1億3,138万9,000円の追加でございます。

11款給与費は、1項給与費で、執行見込みにより3,793万円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、18ページ、19ページでございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税2億6,675万7,000円の追加でございます。

14款分担金及び負担金は、1項負担金で、道営農業生産基盤整備事業負担金、道営草地畜産基盤整備事業負担金の追加、保育所利用者負担金、へき地保育所地域型保育給付負担金の減額で493万円の追加でございます。

15款使用料及び手数料は、1項使用料で、学童保育センター利用料50万円の減額でございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、生活扶助費等負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の追加、児童扶養手当支給費負担金、障害児施設措置費（給付費等）負担金、子ども子育て支援給付負担金、児童手当負担金の減額、2項国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金、南3丁目2道路改良舗装事業交付金、学校教育施設整備等補助金、学校保健特別対策事業費補助金、公立学校情報機器整備費補助金の追加、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、南2丁目2道路改良舗装事業交付金、東雲通道路改良舗装事業交付金、公園施設長寿命化事業交付金の減額、3項委託金で、富良野北道路市道清水山線道路改良事業委託金の減額、差引きいたしまして4,291万7,000円の追加でございます。

17款道支出金は、1項道負担金で、国民健康保険基盤安定対策費負担金の追加、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害児施設措置費（給付費等）負担金、子ども子育て支援給付負担金、児童手当負担金の減額、2項道補助金で、福祉振興・介護保険基盤整備事業地域政策補助金、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金の追加、重度心身障害者医療給付事業補助金、ひとり親家庭等医療給付事業補助金、乳幼児医療費助成事業補助金の減額、3項委託金で、衆議院議員選挙委託金の減額、差引きいたしまして19億6,819万8,000円の追加でございます。

18款財産収入は、1項財産運用収入で、庁舎等施設整備基金利子1,000円の追加でございます。

19款寄附金は、1項寄附金で、ふるさと応援寄附金（企業版ふるさと納税）70万円の追加でございます。

20款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金、地域づくり推進基金繰入金、社会福祉基金繰入金、育英基金繰入金、スポーツ振興基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金、2億1,394万8,000円の減額ございま

す。

22款諸収入は、3項貸付金元利収入で、育英基金貸付金収入（現年度分）及び（滞納繰越分）、看護職員養成修学資金貸付金収入の追加、5項雑入で、新市町村振興宝くじ収益金交付金、市町村振興宝くじ収益金交付金、農業者年金事務委託手数料の追加、社会及び労働保険料、備荒資金組合交付金、いきいきふるさと推進事業助成金、富良野地方アグリパートナー協議会負担金の減額、差引きいたしまして1億5,077万5,000円の減額でございます。

23款市債は、1項市債で、草地畜産基盤整備事業債、農業生産基盤整備事業債、南3丁目2道路改良舗装事業債、市道橋長寿命化事業債、富良野小学校長寿命化改修事業債の追加、臨時財政対策債、防災行政無線設備整備事業債、高齢者等配食サービス事業債、高齢者介護用品助成事業債、スノーファンタジー事業債、南2丁目2道路改良舗装事業債、東雲通道路改良舗装事業債、公園施設長寿命化事業債、学校給食施設整備事業債の減額、659万円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条繰越明許費の補正は、第2表繰越明許費補正に記載のとおり、住民情報システム運営管理事業、小学校管理、中学校管理につきましては納品時期が令和4年度に及ぶため、子育て世帯等臨時特別支援事業につきましては事務手続が令和4年度に及ぶため、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、南3丁目2道路改良舗装事業、富良野小学校長寿命化改修事業につきましては国の補正予算事業に対応するもの、道営草地畜産基盤整備事業、道営農業生産基盤整備事業につきましては北海道の事業調整に伴うもの、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会交付金、新型コロナウイルス対策観光振興事業につきましては継続した支援事業を行うため、それぞれ記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

第3条債務負担行為の補正は、第3表債務負担行為補正に記載のとおり、令和3年度リサイクルセンター運営管理事業委託料につきましては、令和4年4月1日から業務を実施する上で本年度中に契約事務を進めるため、記載の期間及び限度額により、債務負担行為を定めるために追加するものでございます。

第4条地方債の補正は、第4表地方債補正に記載のとおり、国の補正予算事業に対応する富良野小学校長寿命化改修事業費の追加1件、緊急防災・減災事業を活用としない防災行政無線設備整備事業費の廃止1件、普通交付税の再算定に伴う臨時財政対策費、過疎対策事業債ソフト分限度額の調整による高齢者等配食サービス事業費、高齢者介護用品助成事業費、スノーファンタジー事業費、北海道の事業調整に伴う草地畜産基盤整備事業費、農業生産基盤整備事業費、国の補正予算事業に対応する南3丁目2道路改良舗装事業費、事業費確定による南2丁目

2道路改良舗装事業費、市道橋長寿命化事業費、東雲通道路改良舗装事業費、公園施設長寿命化事業費、学校給食施設整備事業費の12件は、それぞれ記載の金額へ限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第10号、令和3年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ2,770万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億9,363万2,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、一般職給料、各種手当、市町村職員共済組合負担金の減額、2項徴税費1目賦課徴収費で、各種手当、市町村職員共済組合負担金の減額、105万4,000円の減額でございます。

2款保険給付費は、1項保険給付費1目療養諸費で、一般被保険者療養給付費の追加、2目高額療養費で、一般被保険者高額療養費の追加、4目出産育児一時金で、出産育児一時金、支払手数料の減額、差引きいたしまして3,247万9,000円の追加でございます。

3款保険事業費納付金は、1項保険事業費納付金1目保健事業費納付金の医療給付費分で、一般被保険者医療給付費分、退職被保険者等医療給付費分、後期高齢者支援金分で、一般被保険者医療給付費分及び介護納付金分の減額、535万7,000円の減額でございます。

9款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金3目償還金で、特別交付金過年度返還金、災害臨時特例補助金過年度精算返還金の追加、164万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

1款国民健康保険税は、1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税で、医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分、介護納付金分現年課税分の減額、2,360万円の減額でございます。

3款道支出金は、1項道補助金1目保険給付費等交付金で、普通交付金、特別交付金の追加、3,341万円の追加でございます。

5款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金の追加、職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金の減額、差引きいたしまして1,486万1,000円の追加でございます。

6款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、164万円の追加でございます。

8款国庫支出金は、1項国庫補助金1目災害等臨時特

例補助金で、139万7,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第11号、令和3年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ2,175万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億5,319万7,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

1款総務費1項総務管理費は、1目一般管理費で、職員管理費の一般職給料などの減額、692万6,000円の減額、3項介護認定審査会費は、2目認定調査費で会計年度任用職員報酬などの減額、145万円の減額でございます。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、1目居宅介護サービス給付費で追加、2目居宅介護サービス計画給付費で追加、3目施設介護サービス給付費で減額、6目特定入所者介護サービス費で追加、差引きいたしまして677万3,000円の減額でございます。2項高額介護サービス等費は、1目高額介護サービス費で、677万3,000円の追加でございます。

3款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費は、1目介護予防・生活支援サービス事業費で、介護予防サービス給付費の減額、1,000万円の減額でございます。2項一般介護予防事業費は、1目一般介護予防事業費で、財源振替、3項包括的支援事業・任意事業費は、1目包括的支援事業費で、会計年度任用職員報酬などの減額、4目生活支援体制整備事業費で財源振替、5目認知症総合支援事業費で、認知症初期集中支援推進事業費の各種手当などの減額、337万7,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款国庫支出金2項国庫補助金は、2目地域支援事業交付金（総合事業）で、現年度分の減額、3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）で現年度分の減額、5目保険者機能強化推進交付金で現年度分の追加、6目介護保険保険者努力支援交付金で、現年度分の追加、差引きいたしまして266万9,000円の追加でございます。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金は、2目地域支援事業交付金で、現年度分の減額、270万円の減額でございます。

5款道支出金2項道補助金は、1目地域支援事業交付金（総合事業）で、現年度分の減額、2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）で現年度分の減額、245万8,000円の減額でございます。

7款繰入金1項他会計繰入金は、2目地域支援事業繰入金（総合事業）で現年度分の減額、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）で現年度分の減額、4目その他一般会計繰入金で、職員給与費繰入金などの減額、1,506万6,000円の減額でございます。2項基金繰入金は、1目介護保険給付費準備基金繰入金で、373万8,000円の減額でございます。

9款諸収入2項雑入は、3目雑入で、社会及び労働保険料の減額、46万円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第12号、令和3年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ148万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億5,677万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料等納付金148万7,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

2款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、保険基金安定繰入金148万7,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、5分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時12分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第13号、令和3年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ2,838万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,441万9,000円にしようとするものと、地方債の補正で変更2件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

1款下水道費は、1項下水道管理費1目一般管理費で、消費税の確定申告による消費税の追加、会計間異動に伴う一般職給料及び各種手当等の減額、3目管渠管理費で、公共の施設修繕料の減額、5目水処理センター管理費で、公共の施設修繕料及び入札執行残による（債）水処理センター管理運転委託料の減額、2項下水道整備費1目管渠事業費で、財源振替、2目処理場事業費で、入札執行残による公共の設計測量調査委託料、公共下水道耐水化計画策定委託料、富良野水処理センターストックマネジメント改築・更新工事費の減額、2,838万1,000円の減額でございます。

2款公債費は、1項公債費1目元金で、財源振替でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

1款分担金及び負担金は、2項負担金1目下水道事業負担金で、公共下水道事業受益者負担金105万円の追加でございます。

3款国庫支出金は、1項国庫補助金1目公共下水道事業国庫補助金で、水の安全・安心基盤整備総合交付金838万5,000円の減額でございます。

5款繰入金は、2項基金繰入金1目公共下水道事業基金繰入金で、3,174万4,000円の減額でございます。

6款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金1,879万8,000円の追加でございます。

8款市債は、1項市債1目下水道事業債で、公共下水道事業債、資本費平準化債、810万円の減額でございます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

地方債補正につきましては、第2表地方債補正に記載のとおり、事業費の確定に伴う下水道事業費、発行可能額の決定に伴う資本費平準化債で、それぞれの限度額を記載のとおり変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第14号、令和3年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ790万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億5,700万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款簡易水道費は、1項簡易水道管理費2目施設管理費で、執行残に伴う施設修繕料、施設管理委託料、水質検査委託料の減額、2項簡易水道事業費1目簡易水道事業費で、事業費確定に伴う簡易水道量水器取替工事費の減額、790万円の減額でございます。

2款公債費は、1項公債費1目元金で、財源振替で

ざいます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

2款使用料及び手数料は、1項使用料1目水道使用料で、簡易水道料金13万1,000円の追加でございます。

3款繰入金（27ページで訂正）は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、1,850万円の減額でございます。

4款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金619万3,000円の追加でございます。

5款諸収入は、3項消費税還付金1目消費税還付金で、427万6,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第15号、令和3年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第3号は、収益的収入から1,700万円を減額し、収入予定額を4億1,840万円に、収益的支出から1,700万円を減額し、支出予定額を4億1,610万円にしようとするものでございます。

資本的収入及び支出については、予算第4条本文括弧書き中、不足する額2億3,990万円を2億3,877万4,000円に改め、資本的収入から3,886万5,000円を減額し、収入予定額を4,393万5,000円に、資本的支出から3,999万1,000円を減額し、支出予定額を2億8,270万9,000円にするものと、予算第5条に定めた企業債の変更でございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款水道事業費用は、1項営業費用1目原水費で、(債)水源送水場管理委託料及び動力費の電気料の減額、2目配水及び給水費で、量水器取替えに係る修繕費の減額、5目資産減耗費で、除却資産の減少による固定資産除却費の減額、1,700万円の減額でございます。

次に、収益的収入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

1款水道事業収益は、1項営業収益1目給水収益で、水道料金1,700万円の減額でございます。

続きまして、資本的支出について御説明申し上げます。

8ページ、9ページの下段でございます。

1款資本的支出は、1項建設改良費1目施設整備費で、事業費の確定に伴う東9条配水管移設工事ほか4工事の減額、3目量水器取替費で、量水器取替工事費の確定に伴う減額、3,999万1,000円の減額でございます。

次に、資本的収入について御説明申し上げます。

同じく、8ページ、9ページの上段でございます。

1款資本的収入は、1項企業債1目企業債で、事業費確定に伴う減額、2項負担金1目負担金で、事業費確定

による量水器取替負担金の増額、配水管移設補償の減額、3,886万5,000円の減額でございます。

予算第5条に定めた企業債の補正は、配水管整備事業費の限度額1,680万円を150万円に、送水管更新事業費の限度額1,850万円を1,840万円に変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第16号、富良野市財政調整基金の処分について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定により、令和4年度の事業費財源に充てるため、富良野市財政調整基金を処分しようとするものでございます。

その内訳といたしまして、道路維持補修事業の財源として8,000万円以内、除雪対策事業の財源として1億2,000万円以内、合計2億円以内を富良野市財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第17号、富良野市行政財産使用料条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、議会議決に基づき規定される行政財産の使用料について、目的外で使用する場合においては、これを規定する条例がないことから、改めて制定しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、条例の制定趣旨について、第2条から第4条は、使用料の算出方法について、第5条は、使用料の減免、第6条は、使用料の還付に関する規定、第7条は、電気料金等を使用料に加算することができるものとする規定、第8条は、委任に関する規定でございます。

条例の施行日は、規則で定める日からしようとするものでございます。

なお、この条例の施行日前に使用許可を受けた行政財産の使用料については、その許可期間が満了するまでの間は、なお従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第18号、富良野市職員定数条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和4年4月1日から富良野市公共下水道事業を地方公営企業法の全部適用とすることに伴い、職員が地方公営企業の事務部局へ移行となること、ワイン事業については、会計のみ法の財務を適用することとし、職員の身分については市長の部局とすることから、条例中に規定する人員数と、ワイン事業が地方公営企業事務部局の職員でなくなることにより表記を改めようとするもの、また、市職員として勤務していない休職者、派遣職員及び育児休業の職員は、定数外の職員として定数に含まないものとしようとするものでございます。

条例の施行日は、令和4年4月1日からしようとする

るものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第19号、富良野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、職員本人の意に反して降任または免職する場合における手続に関し、地方公務員法及び関係する国の通知を参考に、文言を整理しようとするものでございます。

第2条第1項の改正は、職員を勤務実績がよくないことを理由に降任または免職させる際に必要となる勤務成績の証明として、人事評価などの活用を規定しようとするものでございます。あわせて、勤務成績が不良なことが明らかな場合には改善指導を行うこととし、降任または免職する場合は、指導によっても成績が改善されないことが明らかな場合に限ることを規定しようとするものでございます。

同条第2項の改正は、心身の故障が原因で職務遂行に支障が出る場合などにおいて降任または免職しようとする場合は、医師の診断を踏まえて職務を遂行できないことの確認を規定しようとするものでございます。

条例の施行日は、令和4年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第20号、富良野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、妊娠、出産、育児等と仕事を両立する支援のため、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正を予定されており、本年4月1日に施行となることから、法改正に伴い本条例への規定が必要となる条項を追加するため、改正しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第14条は、妊娠または出産等についての申出があった職員に対し、育児休業に関する制度周知、意向確認などを規定しようとするものでございます。

第15条は、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、研修の実施や相談体制の整備を規定しようとするものでございます。

条例の施行日は、令和4年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第21号、富良野市立学校設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、少子化による児童生徒数の減少により欠学年が生じ、今後の教育環境を考えたとき、良好な教育を提供することが難しくなると予想されることから、布礼別、富丘地域の方々から、よりよい子供たちの教育環境を考え、教育効果を上げるためには、現状にとらわれることなく教育環境を整えてほしいとの要望を受け、協議をし

てきた結果、令和5年3月31日をもって布礼別小学校を閉校とし、令和5年4月1日より東小学校へ統合するものでございます。

条例の施行日は、令和5年4月1日からとしようとするものでございます。

これにより、小学校が8校から7校、中学校が4校、義務教育学校が1校の合計12校となるものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第22号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の未就学児に係る被保険者均等割額の減額について規定しようとするもの及び引用規定を整備するものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げます。

第3条及び第5条は、規定の明確化、第5条の2は、規定の明確化及び引用条項の訂正、第6条は、不要な規定の削除、第13条第1項は、文言を整理するものでございます。第21条第1号は、引用条項の訂正及び規定の明確化、同条第2項は、未就学児に係る被保険者均等割額の減額についての規定を追加するものでございます。第21条の2は、引用条項の訂正及び文言を整理するものでございます。附則第2項から第4項まで及び第6項から第13項までは、引用条項を訂正するものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

なお、第5条の2第1号、第13条第1項、第21条及び第21条の2の改正規定並びに附則第2項から第4項まで及び第6項から第13項までの改正規定及び改正規定による改正後の富良野市国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和4年4月1日から施行するものでございます。

また、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第23号、富良野市チーズ工房設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、施設利用者が、市民のみならず、富良野圏域の住民以外や営利を目的とする利用者もあり、現状に即した料金体系とすることが望まれることから、他の公共施設を参考として改正しようとするものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

別表は、農林漁業体験施設の利用料金について、富良野市使用料・手数料設定基準に基づき、各部屋の料金設定を行うとともに、富良野圏域住民以外の利用に対する加算の設定及び営利目的で利用する場合における加算を設定しようとするものでございます。

条例の施行日は、令和4年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

提案説明の御訂正をお願いしたいと思います。

議案第14号、令和3年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算の中の歳入の項目です。2款使用料及び手数料の後の繰入金ですが、繰入金は3款繰入金となっておりますが、説明は2款繰入金と説明いたしました。正しくは、3款繰入金でございますので、御訂正をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本件15件の提案説明を終わります。

日程第7 予算特別委員会設置

○議長（黒岩岳雄君） 日程第7、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第1号から第8号の令和4年度富良野市各会計予算及びこれらに関連する議案第16号、以上9件につきましては、さきの議会運営委員長の報告のとおり、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議員全員を本職より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの御指名に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

本会議終了後、予算特別委員会をこの場において開催いたします。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月3日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時35分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 3 月 2 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 小 林 裕 幸